

避難所開設訓練レポート

令和7年11月2日(日)大矢知興譲小学校体育館にて本部役員・市職員及び防災隊長で避難所開設訓練を行いました。

避難所は、災害が発生し、自宅での生活が困難となった場合に一時的に滞在する場所で、四日市市には指定避難所と緊急避難所があります。

● 避難時開設までの流れ

発災後、避難所に急いで来てもすぐに避難所の中には入れません。二次災害を防ぐために施設の安全を確認し、避難者を受け入れる準備が整うまでは避難者は校庭などの安全場所で待機してもらうことになります。

① 施設の安全を確認

まず、市職員避難所開設担当者が、施設を避難所として使用できるかどうかの安全点検を行い避難所の使用可否を判断します。



「施設の安全点検」

② 避難者の受け入れ準備

使用可能と判断されれば、防災倉庫から避難所開設に必要な資材を運び出し、避難者の立入禁止場所の表示や居住スペースの通路確保など設定し、避難者を受け入れるための準備を行います。



「防災倉庫の点検」



「居住スペースの通路確保」



「簡易トイレの設置」



「ベットルームの設置」

② 避難者の受け入れ

避難者を順次体育館内に受け入れ、避難者名簿に必要事項を記入して提出します。その後、避難者は指定された居住スペースに移動します。



「避難者の受付」



「居住スペースに移動」

● 参加者からの質問

・ トイレ設置場所はどこか？

大矢知興譲小学校では、校舎側の入り口付近とマンホールトイレ(浄化槽タイプ)がプール横に4か所設置可能です。体育館内にはない。

・ 通路幅が広いのではないか？

車いすやリヤカーなどを想定すると現状幅でいいのでは

・ 備蓄食料について、どのぐらいあるのか、大丈夫なのか？

アルファ米など準備はあるが、原則は自分のものは自分で準備する。

一部の質問を紹介しました。